

水と緑のふるさと基金報告書



【目 次】

1. ご寄付をいただいた皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・	2ページ
2. 寄付の概況・・・・・・・・・・・・・・・・	3ページ
3. 基金の使用・・・・・・・・・・・・・・・・	4～6ページ
4. 基金の令和5年度末現在高・・・・・・・・・・・・・・・・	6ページ
5. 令和6年度の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7ページ
6. 寄付の受け入れデータ・・・・・・・・・・・・・・・・	7～9ページ
7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します・・・・・・・・	10ページ
8. 王滝村むらづくり寄付条例・・・・・・・・・・・・・・・・	11ページ

令和6年6月

1. ご寄付をいただいた皆様へ

全国の皆様には、当村の「水と緑のふるさと基金」に、ご寄付を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

平成 18 年度より始めたこの制度も、本年で 19 年目となりました。この間 2,764 名の多くの方々から 2 億円余のご厚志を賜わり、木曽御嶽山の環境整備や地域の 96% を占める森林の整備、森林鉄道など文化の保全事業などの貴重な財源として活用させていただいております。

当村の人口も 651 人（令和 6 年 6 月 1 日現在）と、人口減少に歯止めがかからない状況であり、また、御嶽山の噴火災害や新型コロナウイルス感染症の影響から、観光産業を中心に影響が続いています。しかしながら私たちは、木曽御嶽山を有する村として、また、愛知用水の水源地として、自然環境や歴史・文化・伝統など、豊かな地域資源を後世に残す大きな責務を担っております。

水と緑のふるさとをこれからも守り続け、日本一古いと言われている小さなこの村を未来につなぐため、この寄付金を通じて「小さくても輝ける村づくり」に参加いただきますよう改めてお願い申し上げます。

本年（令和 6 年）は、長野県西部地震から 40 年、御嶽山噴火災害から 10 年の節目の年となりますが、皆様のご支援のおかげで、着実に前進しています。

多くの方に村へ訪れていただきたいとの思いから、返礼品は「アウトドアレースの参加権」や「王滝村ふるさと応援商品券」など限られてはいますが、これらは、村への来訪促進と地域経済の活力創出にご協力をいただく取り組みとしています。

当村に寄付していただいた方で、ご希望のあった方に寄付額の 30%（1,000 円未満切り捨て）にあたる額の参加権利、商品券を返礼品としてお送りしておりますので、ぜひ当村にお越し頂き、自然を満喫していただきながらご活用いただければ幸いに存じます。

皆様方のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げ、令和 5 年度の「水と緑のふるさと基金」への御礼並びに報告とさせていただきます。



王滝村長 越原道廣

2. 寄付の概況

令和5年度（第18期）は、延べ274件（257人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は1720万5370円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
① 木曽御嶽山の環境整備	7,726,500	144
② 森林整備及び水源涵養	5,701,870	48
③ 自然エネルギーの利用促進	134,000	4
④ 教育の推進並びに文化の保全及び育成	905,000	20
⑤ 交流人口の増加（R2年度追加）	968,000	26
未指定	1,770,000	32
合 計	17,205,370	274

なお、過去5年の寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	3,672,000	48	7,372,474	130	3,855,000	59
②森林整備及び水源涵養	3,115,500	36	3,153,500	38	2,992,400	31
③自然エネルギーの利用促進	1,161,000	10	169,500	6	83,000	4
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,372,500	36	1,263,500	36	620,000	19
⑤交流人口の増加			1,604,000	38	125,000	8
未指定	1,247,621	21	3,367,000	29	7,810,000	43
合 計	10,568,621	151	16,929,974	277	15,485,400	164

事業項目	令和4年度		令和5年度		平成18年度からの合計	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	4,893,000	103	7,726,500	144	67,723,272	1,186
②森林整備及び水源涵養	1,373,980	43	5,701,870	48	57,275,274	727
③自然エネルギーの利用促進	299,000	9	134,000	4	6,167,500	106
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	628,000	21	905,000	20	12,597,659	358
⑤交流人口の増加	682,000	19	968,000	26	3,379,000	91
未指定	1,642,000	27	1,770,000	32	53,089,615	627
合 計	9,517,980	222	17,205,370	274	200,232,320	3,095

3. 基金の使用

【令和5年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
森林整備及び水源涵養	造林事業など	24,309	8,900
森林整備及び水源涵養	林道橋りょう修繕設計	2,178	2,100
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実（図書の購入）	598	580
その他	森林鉄道軌道改修	4,070	4,000
計		31,155	15,580

令和5年度は除間伐・危険木伐採・学校教育の充実・森林鉄道軌道改修に対し、基金の中から15,580万円を取り崩し使用しました。

○森林整備及び水源涵養

・令和5年度は、基金を活用し村有林造成事業など5事業を実施しました。

- ◆ 村有林造成事業（場所：春山 22年～37年生ヒノキ）
（除伐6.69ha、間伐（切り捨て）4.15ha、枝打ち0.36ha、獣害防除11.79ha）



施業前



施業後

- ◆ 村有林造成事業 保育間伐（場所：滝越 40年生ヒノキ）
（間伐（切り捨て）3.73ha、獣害防除3.73ha）



施業前



施業後

◆ 森林景観整備事業（場所：大又・十二権現）
（立木伐採、不要木除去 0.381ha）



施業前



施業後

◆ 保全対策事業（場所：東）
（危険木 20 本の伐採）



施業前



施業後

◆ 緩衝帯整備事業（場所：上条・下条）
（不要木除去 2.73ha）



施業前



施業後

○教育の推進並びに文化の保全及び育成

・小中学校の図書（410 冊）の購入費として活用しました。



○その他

- ・松原スポーツ公園森林鉄道軌道敷の改修を実施しました。

◆ 松原スポーツ公園森林鉄道軌道敷改修
ボックスカルバート設置



実施前



実施後

4. 基金の令和5年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

運用益として 63,000 円の基金利子が生じ、基金の令和5年度末(令和6年3月31日)現在高は 9044 万 2279 円となっています。

(単位：円)

事業項目	寄付金額合計	これまでの 基金取り崩し	基金残高
① 木曽御嶽山の環境整備	67,723,272	36,230,000	31,493,272
② 森林整備及び水源涵養	57,275,274	45,529,000	11,746,274
③ 自然エネルギーの利用促進	6,167,500	840,000	5,327,500
④教育の推進並びに文化の保全 及び育成	12,597,659	10,399,000	2,198,659
⑤交流人口の増加	3,379,000	0	3,379,000
未指定	53,089,615	17,118,000	35,971,615
利 子	325,959		325,959
合 計	200,558,279	110,116,000	90,442,279

5. 令和6年度の事業計画

令和6年度は、以下の事業に基金から、2430万円を使用する予定です。

(令和6年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位：千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	王滝頂上トイレ改修	9,775	9,700
森林整備及び水源涵養	造林事業	18,510	8,300
森林整備及び水源涵養	林道橋りょう保全事業	2,530	2,400
教育の推進並びに文化の保全及び育成	児童図書整備 学校地域開放事業	600	600
交流人口増加事業	自転車走行帯設置	3,300	3,300
計		34,715	24,300

6. 寄付の受け入れデータ

【月別】

月別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
4月	24	989,000	10月	7	325,000
5月	10	399,000	11月	48	2,446,000
6月	15	525,000	12月	58	2,866,500
7月	19	5,805,000	1月	15	764,000
8月	25	1,376,000	2月	12	657,870
9月	15	736,000	3月	9	316,000
			合計	257	17,205,370

【都道府県別】

都道府県別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
北海道	2	94,000	岐阜県	12	442,000
宮城県	1	57,000	静岡県	6	208,000
山形県	2	400,000	愛知県	78	3,037,000
福島県	1	47,000	三重県	3	147,000
茨城県	3	377,000	滋賀県	4	75,000
栃木県	1	57,000	京都府	7	335,000
群馬県	3	100,000	大阪府	18	587,500
埼玉県	10	1,381,000	兵庫県	12	510,000
千葉県	3	121,000	和歌山県	2	114,000
東京都	43	6,428,000	岡山県	1	57,000
神奈川県	18	1,199,000	広島県	2	101,000
新潟県	2	114,000	福岡県	2	92,000
富山県	1	47,000	大分県	1	100,000
長野県	19	977,870			
			合計	257	17,205,370

【個人・団体別】

事業項目	個人		団体		今年度合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
木曽御嶽山の環整備	144	7,726,500			144	7,726,500
森林整備及び水源涵養	46	1,686,000	2	4,015,870	48	5,701,870
自然エネルギーの利用促進	4	134,000			4	134,000
教育の推進並びに文化の保全及び育成	20	905,000			20	905,000
交流人口の増加	25	918,000	1	50,000	26	968,000
指定なし	32	1,770,000			32	1,770,000
寄付合計	271	13,139,500	3	4,065,870	274	17,205,370

【返礼品別】

返礼品項目	人数	金額(円)
王滝村ふるさと応援商品券	68	2,410,000
2023 OSJ ONTAKE100 100 km出場権	9	486,000
2023 OSJ ONTAKE100 100 マイル出場権	1	64,000
2023 SAD クロスマウンテンバイク 120 km出場権	1	54,000
2023 SAD クロスマウンテンバイク 100 km出場権	21	987,000
2023 SAD クロスマウンテンバイク 42 km出場権	14	420,000
2023 SAD クロスマウンテンバイク 20 km出場権	3	72,000
2024 OSJ ONTAKE100 100 km出場権	71	4,047,000
2024 OSJ ONTAKE100 100 マイル出場権	5	320,000
遊漁許可証	10	300,000
返礼品希望なし	55	8,045,370
寄付合計	258	17,205,370

(注)・1回の寄付で、2つの返礼品を希望された寄付者様がいましたので、人数が1名おおいです。

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏 名	住 所	寄付金額(円)	氏 名	住 所	寄付金額(円)
丸山 朝日	群馬県 高崎市	40,000	小岩 國雄	長野県 千曲市	100,000
丸山 幸枝	群馬県 高崎市	20,000	新井 一夫	長野県 高森町	30,000
出口 宣夫	東京都 豊島区	50,000	横井 幹昌	愛知県 豊田市	100,000
大河内 清次郎	愛知県 名古屋市	50,000	奥矢 恵	京都府 京都市	10,000
結城 充	愛知県 名古屋市	100,000	福栄 かをる	兵庫県 明石市	10,000
新井 卓	東京都 八王子市	200,000			

【氏名のみ掲載】

(敬称略)

浅野 正憲	仰木 文男	窪田 雅仁	竹藪 豊	野口 剛資	前田 洋子	吉川 翔太
浅野 祐矢	奥野 健司	越井 大志	塚本 修一	野中 秀樹	松野 圭祐	吉村 正俊
荒木 幸男	河口 東	阪本 信昇	土屋 勝	野村 敏明	丸山 大輔	
生盛 葉子	北林 大輝	関 翔太	葛籠 大地	圃中 朝夫	三嶽 秀介	
伊藤 一文	桐原 猛浩	高井 雄大	仲 孝文	浜中 志奈子	三宅 徹	
色川 穂高	草間 直樹	竹内 裕揮	丹羽 勝久	廣澤 克彦	山田 学倫	

団体名	住所		寄付金額(円)
一般財団法人ピーくん財団	東京都	足立区	4,000,000
株式会社リンクス	長野県	飯田市	50,000
水資源機構おんたけスキー交流会参加者一同	長野県	木曽町	15,870

(注) ○個人名、団体名 の掲載については、了承を得ています。

・郵便振込用紙、窓口からの寄付者のみなさまは、氏名、住所、金額を掲載しています。

※個人名、団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。

・さとふる、ふるさとチョイスからの寄付者のみなさまは、氏名を五十音順に掲載しています。

7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します

- ・いつまでも自然豊かで訪れるのが楽しみな王滝村でいてください！
- ・これからも王滝村のすばらしい自然を守り、またスポーツを存分にたのしめる環境づくりを期待しています。
- ・これからも自然を守ってくれている王滝村を応援しています！
- ・自然を活かした魅力づくり楽しみにしています。
- ・自然あふれる王滝村が大好きです。
- ・豊かな自然環境の維持に活用いただけると嬉しいです。
- ・豊かな自然や溪流と、すばらしい民宿、村の発展を心からお祈りしています。
- ・心安らぐ自然の維持、頑張ってください。
- ・これからもより良い王滝村になるよう、頑張ってください。応援しています。
- ・王滝川及び自然湖、御嶽山のある木曽川漁協エリアの美しい溪流で癒えます。
- ・全国的な人口減少の中、厳しい状況かと思いますが、ポテンシャルの高い王滝村には大いに頑張りたいと思っています。
- ・豊かな自然環境の整備と維持のためにお役立ていただければ幸いです。
- ・セルフディスカバリーアドベンチャーのレース開催、毎年楽しみにしています。これからもできる範囲で継続して下さい。王滝村を応援しています。
- ・SDA 王滝でお世話になります。これからもよろしくお願い致します。
- ・毎年開催される SDA 王滝が楽しみです。
- ・毎年 ONTAKE100 に参加するのを楽しみにしています。
- ・昔に I ターンで住んで居た事がありますが、またあの時のような賑わいを取り戻して欲しいです。
- ・思い入れのある地域なので応援しています。また遊びに行きます。
- ・御嶽スキー場、頑張ってゴンドラ復活をお願いします。
- ・家族が古くから御嶽山を心のよりどころにしていました。私も同様の気持ちです。未永く応援させていただきます。
- ・水源地域の活性化を祈念致しております。

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)

8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）

から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曽御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業
- (5) 交流人口の増加に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 16 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曽郡王滝村 3623

王滝村役場 企画・観光推進室 企画係

TEL : 0 2 6 4 (4 8) 2 0 0 1

FAX : 0 2 6 4 (4 8) 2 1 7 2

Email : otaki-kikin@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ : <http://www.vill.otaki.nagano.jp/>